

令和3年第1回山北町議会臨時会 （2月15日）

議 長 皆さん、おはようございます。ただいまから令和3年第1回山北町議会臨時会を開会いたします。 （午前9時30分）

それでは、町長の挨拶を求めます。

町長。

町 長 皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第1回山北町議会臨時会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年は北陸地方を中心とした記録的な大雪となり、先月10日には北陸自動車道において1,200台もの車両が立ち往生するなど、各地で大雪被害が発生し、福井県、富山県、新潟県が相次いで自衛隊に災害派遣を要請する事態となりました。本町と産業交流をしております、新潟県村上市におかれましても、昼夜を問わず除雪作業が必要となるほどの被害が発生しているとのことでしたので、村上市の皆様を支援するため、本町のふるさと納税の返礼品にもなっておりますエナジードリンク40ケースを町と町議会の連名で贈呈させていただきました。

本町におきましては、幸いにして積雪による被害はなく、日に日に寒さも和らいできておりますが、まだまだ寒暖の差が大きい日が続きますので、議員の皆様方におかれましては、お体に御留意していただきたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、年末年始から新規感染者数の増加に歯止めがかからず、先月8日には2度目となる緊急事態宣言が発出され、さらに今月2日には期限を3月7日まで延長するとの発表がございました。逼迫した医療体制の中、患者の治療に専念して下さっている医療従事者の皆さんをはじめ、学校や幼稚園、保育園、さらには高齢者福祉施設などの関係者の皆様におかれましても、日々感染拡大を防ぐため、感染症対策に取り組んでいただきまして、心より感謝申し上げます。

現在は新規感染者数も減少してきておりますが、町民や町内事業者の皆様には、気を緩めることなく、引き続き、制限のある日常生活に御理解と御協

力をいただきたいと思います。

また、新型コロナウイルスのワクチンにつきましては、メディアでも連日のように報道されておりますが、国では2月中旬に医療従事者等への接種を、4月以降に高齢者や基礎疾患のある方々への接種を開始できるよう準備を進めております。

本町といたしましても、先月21日に新型コロナウイルスワクチン接種対策チームを設置し、町民の皆様に迅速かつ適切にワクチン接種できるよう、近隣自治体及び足柄上医師会と連携して取り組んでいるところでございます。

ワクチン接種については、副反応など不安を感じられる方も多いかと思いますが、感染拡大や重症化を防ぐ即効性のある唯一の対策でありますので、引き続き、国や県からの指示の下、安全・安心な接種体制を構築できるよう取り組んでまいります。

さて、令和3年第1回山北町議会臨時会で御審議いただきます案件は、令和2年度一般会計の補正予算案件1件、専決処分の承認についての1件の合計2件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、令和3年度当初予算案の概要ほか7件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

議長 臨時会の議会運営については、本日午前9時より議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号13番、石田照子議会運営委員長。

13 番 石 田 皆様、おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日、午前9時から役場401会議室において、委員6名、議長の出席の下、令和3年第1回臨時会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案はお手元に配付されておりますように、補正予算案件1案件、報告案件が1件の計2案件であります。

審議方法につきましては、本会議即決とし、会期は本日1日限りといたし

ました。

なお、本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

以上で議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、臨時会の会期は委員長報告どおり、本日１日限りとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

議長 御異議ないので、会期は本日１日限りと決定いたしました。

会議録署名議員に議席番号５番 鈴木登志子議員、議席番号１２番 富田陽子議員の２名を指名いたします。本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第１、報告第１号 専決処分の承認について、令和２年度山北町一般会計補正予算（第９号）についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

町長 報告第１号、専決処分の承認について。

令和２年度山北町一般会計補正予算（第９号）について、別紙のとおり専決処分したので、地方自治法第１７９条第３項の規定により報告し、承認を求める。

令和３年２月１５日提出。山北町長 湯川裕司。

提案理由でございますが、ふるさと応援寄附金の急増に対応するため、地方自治法第１７９条第１項の規定により専決処分したものです。

１ページをお開きください。

専決処分書。令和２年度山北町一般会計補正予算（第９号）について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和３年１月８日。山北町長 湯川裕司。

２ページをお開きください。

令和２年度山北町一般会計補正予算（第９号）。

令和２年度山北町の一般会計補正予算（第９号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億7,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ74億3,848万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、令和2年度山北町一般会計補正予算（第9号）について、専決処分でございますが、御説明をさせていただきます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正です。

歳入につきましては、18款寄附金を2億7,000万円増額し、歳出につきましては、6款商工費及び13款予備費を歳入と同額を補正するものでございます。

続きまして、事項別に御説明申し上げます。4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。

初めに歳入でございます。18款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、補正額は2億7,000万円を増額するものでございます。

説明欄のふるさと応援寄附金は、おせちなどが好評のため、ふるさと納税が見込額を上回ったことによるものでございます。

歳出につきましては、6款商工費、1項商工費、3目観光費、1億2,330万5,000円の補正でございます。

説明欄のふるさと応援寄附金推進事業については、報償費については、ふるさと納税の謝礼品が1億286万4,000円、業務代行委託料としましては2,044万1,000円でございます。

13款予備費については、1億4,669万5,000円を補正するものでございます。説明は以上でございます。

議 長 説明が終わりましたので、報告第1号について、質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 報告ではありますが、ちょっと伺います。

2億7,000万円の歳入で、半分の額が残るということで、今までですとポータルサイトとかに費用を使っても3分の1ぐらいと考えていたんですが、半分ということは何か要因がございますでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 まず、ふるさと応援寄附金の制度でございますが、こちらは寄附金に対して、一応30%までは返礼品。そして、経費など含めて、一応50%台までが制度的には、たしか寄附行為に対してはなっているんですが、実際には、受領証明であったり、ワンストップのサービスですかね、こういった形のものの事務手続がまだどうしても発生してしまうものもございます。そこら辺で歳出のほうが増となっているところであります。

以上です。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 おせちとかが急増とか言ってましたけど、何か品物的に金額が変わるようなものが出てきたからこういうふうになったのかなと思ったんですけど、30%とは、前は40%台だっておっしゃっていたので、30%に厳しくなったからということかなと思ったんですが違うんでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 返礼品につきましては、先ほど申しましたが、地方税法に基づきまして30%という形で、もう明確に規定されております。ですので、30%台という形で物品のほうは調達させてもらっております。

議 長 副町長。

副 町 長 まず、ふるさと応援寄附金の関係の制度でございますけれども、前は大体5割ぐらいだったんですが、返礼品といいますと、それ3割に止められてしまったと。それから、あと施設の代行手数料ということで、いろんな業者に出してありますが、それが大体1割、12%ぐらい、1割ぐらいになっている。ここで新たに発生した分としましては、送料、送るためのお金で、要するに冷凍しなければいけないもの、冷たい状態で届けなきゃいけないものは送料を町で、このものからお送りしなきゃいけないという形になってますので、送料込みで出品者に返しちゃうともうけが少なくなっちゃうといいますか、3

割は町としては保証してあげたいというふうには形がありますので、その送料については町がもたなきゃいけないという形で考えています。

それで、ここでやっているのは、大体、今までのところが、精算といえますかね、かなり状況の中で町としては大体3割が出品者っていいですか業者の方に払うと。その他手数料、委託料等で大体2割ぐらい取られてしまう送料等も含めて。大体5割ぐらい残るという形のもので精算をしている状況でございます。

議 長 ほかに質疑がある方はどうぞ。
よろしいですか。
質疑が終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、報告第1号を採決いたします。
原案に賛成者は起立、お願いいたします。

(全員起立)

議 長 起立全員。よって、報告第1号は原案どおり承認されました。
日程第2、議案第1号 令和2年度山北町一般会計補正予算(第10号)について議題といたします。
提案者の説明を求めます。

町長。

町 長 議案第1号、令和2年度山北町一般会計補正予算(第10号)。
令和2年度山北町の一般会計補正予算(第10号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ670万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ74億4,518万9,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表、歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為の補正。

第2条、債務負担の変更は、「第2表、債務負担行為補正」による。

令和3年2月15日提出。山北町長 湯川裕司

提案理由でございますが、今回の補正予算は新型コロナウイルスワクチン接種に対応するため、歳入歳出総額それぞれ670万8,000円を増額補正するものです。

詳細については、担当課のほうから説明いたします。

議 長 財務課長。

財務課長 それでは、令和2年度山北町一般会計補正予算（第10号）について御説明させていただきます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入につきましては、15款国庫支出金を670万8,000円増額し、歳出につきましては、4款衛生費及び13款予備費を歳入と同額を補正するものでございます。

次に、第2表債務負担行為補正です。

新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター等業務委託費について、令和3年3月から年度をまたぐ契約となるため、総額940万4,000円を設定するものでございます。

続きまして、事項別に御説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。

歳入でございます。15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金は、310万7,000円の増額で、こちらは新型コロナウイルスワクチン接種事業の負担金でございます。

2項国庫補助金、2目衛生費国庫補助金は、360万1,000円の増額で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の補助金でございます。

次に、歳出につきましては、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は10万円の増額で、職員の時間外勤務手当でございます。

2目予防費は、670万8,000円の増額でございます。

説明欄の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業は、消耗品については消毒用アルコール等、防疫物品の購入でございます。

通信運搬費につきましては、クーポン券の郵送料でございます。

コールセンター等業務委託料は、コールセンターを5町で設置する委託料でございます。

機械類借上料については、事務用のパソコンの借上料でございます。

冷凍庫電源工事は、3月中に設置される予定の冷凍庫の電源工事を行うものでございます。

庁用備品購入費につきましては、パーティションや空気清浄機などを購入する予定でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業のワクチン接種業務委託料については、先行して行う医療従事者のワクチン接種委託料でございます。

13款予備費については、10万円を減額するものでございます。

説明は以上でございます。

なお、この後、新型コロナウイルスワクチンの状況について保険健康課長のほうから御説明いたします。

議 長
保 険 健 康 課 長

保険健康課長。

それでは、ワクチン接種について1月27日に全員協議会で御説明した以降、変更になった、または新たに確定したことを説明させていただきます。資料はございません。申し訳ございません。

まず、65歳以上の高齢者の接種開始時期ですが、3月下旬から4月以降に変更になりました。

次に、接種体制の冷凍保管が必要なファイザー社製ワクチンが一番先に供給される見込みとなっています。ファイザーのワクチンですが、1バイアルの単位で6回分取れるとなっていたのですが、5回に変更になりました。

また、医療機関に小分けに配分することができないとされていましたが、各町で基本型接種施設、山北町の場合健康福祉センターになりますが、個別の医院への移送が可能となりました。これにより、町で行う集団接種と南足柄市を含む足柄上地区の医療機関でも接種が可能となりました。足柄上郡5町と足柄上医師会で調整していました集団接種会場ですが、医師の確保が難しいことから、まず高齢者を優先して大井町の総合体育館をメイン会場として、4月から6月まで集中的に行うこととしました。

しかし、大井町から遠い地区である山北町は、別に会場を設けることとな

りました。山北町は健康福祉センターが集団接種会場になります。中井町も山北町と同様、遠い地区でありますので、設置に向けて検討しているところでございます。

5町連携で設置した集団接種会場は、どこでも接種は可能です。前回お知らせしました集団接種会場までの移送サービスですが、実施する方向で進んでいます。

また、高齢者対応ということで民生委員、児童委員の方々にも御協力をいただくことにしました。

高齢者の方々を対象にアンケートを3月上旬に実施する方向で進んでいます。関係予算について3月定例会で上げさせていただきますが、スムーズに接種体制を整えておく必要がありますので、よろしくお願いいたします。

以上で、ワクチン接種についての現在の状況の説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、議案第1号について質疑に入ります。

本来、質疑につきましては、補正予算の範囲にとどまった質疑でありますけれども、ただいま保険健康課長から新型コロナワクチンの接種に関する現状御報告いただきましたので、これに関する質問、あまり細かいところは差し控えていただければと思いますけれども、これに関する質問も今回に限っては許可をいたしますので、質疑のある方はどうぞ。

13番、石田照子議員。

13番 石田 13番、石田でございます。

2ページの債務負担行為について、先ほど、御説明では、年度をまたぐ契約になるため債務負担行為にしたという御説明をいただきましたけれども、これはコールセンターの業務委託で、まだほかにも委託する業務というのは通知関係とかありますけれども、ほかについてはどのような対応をされているのか。

また、国でも河野大臣が予算を増額するというような報道もありますので、国からの地方自治体に対するこのコロナワクチンの接種に関する予算的な真意についても、もう一度ちょっと御説明をいただきたいと思います。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 年度をまたぐ委託につきましては、主にコールセンターの業務の委託が

主なもので、あと、ほかのものにつきましては、年度内で精算するものは精算ということで、3年度以降は3年度以降ということで分けさせていただいておりますので、今回の継続するものはコールセンターのみになります。

議 長 副町長。

副 町 長 国の支援でございますけれども、当初はかなり絞っていたんですけども、例えば、送迎とかそういうものに関わるものというのは、国は支援できないとかということがあったんですが、町長をはじめ、周りの首長が要望した結果、大体全て地方自治体が係る経費については、国の支援の対象となるような形で、今現在動いておりますので、送迎につきましても、送迎の関係等につきましても、国の補助対象になるという形で広い意味でいい流れになってきているということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、最初の御説明のときには、国が10分の10負担ということで、あと、賄えないものは自治体が独自で対応というような御説明でしたけれども、ほとんどこの国の10分の10の負担で賄えるということになるのでしょうか。

議 長 財務課長。

財 務 課 長 先般、国の第3次補正予算が成立しまして、その関係でこのコロナウイルスワクチンの関係についても、限度額が、ほぼ倍増で今内示額が来ております。その関係で、既にちょっと県のほうから今指示が来ているのが、そのほかにかかるような経費があるようであれば相談をしてほしいという通知も受けておりますので、その都度、相談しながら対応して、なるべく国のほうでも自治体の負担はなくしたいという意向があるようですので、調整しながら進めていきたいと考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、実際の大きな負担はないということで理解してよろしいわけですね。

議 長 ほかに、質疑のある方はどうぞ。

児玉洋一議員。

9 番 児 玉 9番、児玉でございます。

我々は全員協議会である程度の説明は受けているんですが、やはり町民と

してみたら、まだ何のアナウンスもされていないわけで、もう一度ちょっとこの辺りのワクチンの接種に関する町の取組の考え方、今のコールセンターの話もそうですが、そもそもコールセンターとはどういったものなのかといったところも、おそらく町民はあまり理解されてないのかなというふうに考えております。この接種事業に対しての改めての大体の流れでもいいんですが、どういった仕組みでこれからなされていくのかといったところは改めて御説明をいただきたいなと。送迎の部分もそうですけども、その辺りも改めて御説明いただければと思います。

議 長

企画政策課長。

企 画 政 策 課 長

私のほうからは、町民への周知の関係について御説明をさせていただきたいと思います。

今回のワクチンの接種関係につきましては、なかなか国のほうから情報が入ってこないというような状況の中で、町民への周知につきましても、なかなかできないような状況でございました。そういった中で、町のほうではホームページのほうに、まずはワクチン接種の関係について周知をすることにして、方法といたしましては町の接種の方法がまだ決まっておりましたので、厚生労働省のホームページのほうにリンクさせて、町のホームページから厚労省のホームページのほうを見られるような形をまずとりました。

その後、いろいろ医師会との調整ですとか、近隣自治体との調整が済んできたような状況の中で、先ほど、保険健康課長のほうから御説明がございましたけれども、内容はおおむね周知できるような段階になってまいりましたので、3月1日の町の広報のほうに、2ページにわたりまして、現段階の関係で町民の皆様にお知らせすべき内容について掲載をするというような状況になっておりますので、今後も内容について変わる可能性がございますので、逐一、町民の方にはワクチン接種の関係、非常に重要な問題でございますので周知していきたいというふうに考えております。

議 長

保険健康課長。

保 険 健 康 課 長

先ほどの御説明の中に、アンケートというものを実施したいというお話をさせていただきましたが、そのアンケートの結果によって、移送サービス

そういったこともどれだけ需要があるのかと、申込みがあるのかというところも含めて把握していきたいなと思いますので、それを受けて、移送計画も今後検討していきたいなと思っております。

議長 続けてどうぞ。

保険健康課長。

保険健康課長 コールセンターのほうの集団接種の場合はコールセンターで受けることができます。個別の病院についてはそれぞれの病院に申込みをすると、その分けがありますので、その番号も決まってまいりますので、それも周知した中でお知らせしていきたいなというふうに考えております。

議長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 町民側とすれば、先ほど説明がありました集団接種会場は健康福祉センター。あとは、先般から変わった内容としたら、上地区の診療所であれば受けられるという話になりました。町民側とすればどっちも選べる。なおかつ、上郡地域内の集団接種会場、大井町ですかね、そういったところにも山北町民は行ける。そういう解釈でよろしいですかね。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 そのとおりでございます。

集団接種会場、南足柄市でも取り扱うことになっているんですが、南足柄市につきましては、JTBのコールセンターを扱っておりませんので、南足柄市の集団接種会場には参加できないということになっております。

議長 13番、石田照子議員。

13 番 石 田 そうしますと確認なんですけれども、今御説明を聞いてて思ったんですが、集団接種は会場が2つあると。それで、集団接種に関してはコールセンターで予約を入れる。足柄上地区の医療機関で接種したい方は個別にその接種したい医療機関へ電話して予約をするというような形になるわけですか。

議長 保険健康課長。

保険健康課長 そのとおりでございます。

議長 石田照子議員。

13 番 石 田 もう一つ確認させていただきたいんですけれども、3月上旬に高齢者にアンケートをとるというようなお話がございましたけども、そのアンケートの

目的というのは、交通機関をどの程度の方が利用されるかを把握するためのアンケートということでよろしいのでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 そういったことが主なものでございます。

あと、接種するかどうかの意向といったところも、やっぱり個人個人、受けたい受けたくないということもありますので、そういったこともちょっと確認したいなと思っております。

議 長 6 番、瀬戸顯弘議員。

6 番 瀬 戸 6 番、瀬戸です。

今アンケートの目的がバスを利用するかどうかと。あるいは、集団接種を受けたいかどうかということですが、今、国としてもワクチンについては、言ってみれば全国民にやってほしいということでの今緊急的なことで臨んでいるんじゃないかと思うんです。それに対して、町もやっぱりどのぐらいの接種率で行きたい、これは調べたいと思う。

しかし、町としては、全町民に本当はやってもらって集団免疫をつけるということが、これは本来の目的じゃあないかと。そういう意味では、アンケートをどうのこうのというよりも、いかにこの接種を必要かというその辺の点を、もう少しやっぱり町民にもっともっとやっぱり周知していくことが必要じゃないかと思う。その辺、どうですか。

議 長 副町長。

副 町 長 最後の御質問、もっとものことでございまして、アンケートというよりも、町としては町長の考え方なんです、全員の、まず全町民に受けていただきたいということがあります。その中で、アンケートというよりも、こういうふうに受けてくださいよというか、案内通知も兼ねてお送りさせていただいて、そしてその場合は、個別の最寄りの診療所があれば行ってくださいという面もありますし、集団で行く場合には送迎がありますからぜひ利用してくださいということを町民の方にお伝えするというので、まずは65歳以上の高齢者の方々とやって、今後それ以外の方々についてもこのような形で考えていければと思っております。

議 長 瀬戸顯弘議員。

6 番 瀬 戸 今、副町長の言われるとおりだと思うんですね。やはり、この接種をや
っぱり町民にもできるだけ知ってもらおうと。こういうその手だてがやっぱ
りまず必要だということで、そういう中でのそのアンケートであれば、これは、
私としても納得できるんだけど、ただアンケートします、何をするんだと
いうことで、これではやっぱりアンケートの意味もない。要は、いかにこの
接種を町民にやっぱり広く接種してもらうための方法を、やっぱりいろ
んな手だてを講じていくということが必要だろうということで質問いたしま
した。

以上です。

議 長 13番、石田照子議員。

13 番 石 田 もう一点お伺いしたいんですが、集団会場がそうしますと2か所になりま
す。大井町で受けたいという方の場合には、足がないという方も送迎をされ
るんですか。

議 長 足がないということは。

13 番 石 田 移動手段がないということです。

議 長 副町長。

副 町 長 大井町で受けてもらって、山北で集団で受けてもらう人に限っては、ど
ちらでもよろしいんですが、移動手段がなかなか難しいという場合、勤め先の
関係とか親戚がいるとかいう関係、いろんなケースがあると思うんですが、
できるだけ町としてはきめ細やかに、健康福祉センターがそうなんですが、
他町の場合もきめ細やかに対応していければなというふうに考えています。
そのためにも、何かお知らせというか、そういう町民からの意見を募集した
いというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今のお話を伺ってますと、そうしますと、移動手段のない方は健康福祉セ
ンターで受けてくださいではなくて、移動手段がない方でも大井のほうの総
合体育館で受けることができるという解釈でよろしいんですか。

議 長 副町長。

副 町 長 できるだけ健康福祉センター、町民の方は山北あるんですが、受けていた
だきたいんですが、どうしようもなくって理由があって、ほかに行かなきゃ

いけないという場合、その移動手段がないという場合は、ちょっと前向きに考えていかなきゃいけないかなというふうに思っています。

議 長 ほかに。

9 番、児玉洋一議員。

9 番 児 玉 9 番、児玉です。

少し細かい話になって、答えられなければ結構でございますが、そもそも集団接種を受けるに当たって健康福祉センター、どこの場所で、あとは1日どれぐらいの接種が可能なのかとか、上郡医師会のほうから派遣されるかと思うんですが、それが何名を想定しているとか、そのような細かい部分が今の段階で考えられているのか。果たしてシミュレーションとかそういったことも含めて、時間的に1日どれぐらいできるのかとか、その辺り何か分かれば教えてください。

議 長 町長。

町 長 その件が一番我々としても頭の痛いところで、先ほどアンケートの件もありましたけども、山北町高齢化65歳以上が4,000人を超えております。それが2回受けなきゃいけない。大体21日過ぎてからということで8,000人というような。これは本当に100%近く受けていただきたいわけですけど、そのためには、1人たしかテレビ等で見ましたら1人17分ぐらいかかっていると。17分は特別としても5分ぐらいを狙っておりますけども、5分というと1時間に12人、午前中に30人、午後30人か40人としても六、七十人ぐらいが限度だろうと。しかし、それで計算しますと8,000人ができないというような、要するに数か月かかってしまうというような、うちのほうとしては、せいぜい3か月ぐらいで終わりたいというようなことですので、そういったような面も含めて、どういような体制でやるかは、やはりこちらの見込みというんですか、まだ要するに、国のほうでは7割以上というふうに言っておりますので、できるだけ8割、9割の方に受けていただく。どうしても体調とかで御無理な方はできないということでしょうけど、そういうようなことで、そのシミュレーションをかけるのが非常に今悩んでおります。希釈とかも問題、それから1本で6人から5人に変わってきた。様々なことが想定の中で変化しておりますので、そういった意味では、やはりシミュレーションを

かけることが一番、今我々にとって難しい現実だろうというふうに思っております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 重々理解できます。なかなか国からの情報もいろいろ流動的な部分もありますし、実際、この町民が集団接種なのか、その医療機関で受けるのかといったところもなかなか把握し切れないところもあるかと思うので、いずれにしましても、健康福祉センターを使うといったところで、今町長から答弁がありましたけれども、かなり混乱というか、混雑も含めて交通渋滞じゃないですけど、そういったところも含めていろんな問題がこれから発生するかと思うので、なるべく混乱の起こらないような運用をと言いつつも難しい問題かもしれませんが、ぜひともその辺りは進めていただければかなと思います。

一点、上の医師会という形でいろいろ派遣がされてくると思うんですけど、上医師会というのは今どういった組織というか、何名ぐらいの体制で今あって、それがイメージとしては、大井にも何名張りついて、山北町にも何名張りついて、南にも何名は張りついてというような形になってくるのかなとは理解しているんですが、そのような解釈でよろしいんですか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 足柄上医師会のほうで御協力をいただける医院につきましては、65ほどあります。それで、会長は御存じのとおり飛騨会長でございます。町内の医療機関でございます。医師会のほうでうまく分配しながらやっていただくのが順当な考えになると思うんですが、できるだけ町内の医療機関のほうについては山北の接種会場でやっていただきたいなというふうには考えております。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 今、保険健康課長のほうから65の関係機関が協力していただけると発言があったんですが、65の関係機関に今ちょっとお願いをしているということで、実際はもうちょっと事情があって協力できない機関もあると思いますので、65よりは少なくなると考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 あと、皆さん、児玉議員もおっしゃるんですが、医師の確保ということで

皆さんお話ししていますけど、看護師が大体基本なんです、1人の医師に対して、1つのレーンといいますか、流れの中で3人必要なんです、基本的にその。そうすると、看護師がそれだけ確保できるのか。お医者さんが連れてくるという場合もあろうかと思いますが、大体が市町村で用意しなきゃいけない。そうすると、山北町でもかなり看護師の確保というものが重要になってくると、お医者さんは来ても看護師がいなければできない場合もある。その辺のところが頭の痛いところでございます。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 其の辺りも、今、この後質問させていただこうかなと思ったんですが、山北町、まさに人材の部分、人員の部分、足りてるのか足りていないのかといったところ。職員の人員も含めて、その辺りがどれだけ補強なされていくのかなといったところも感じているところでございます。まずはその点だけ、まず人員の補強とか、健康福祉センターに配置するに当たって、その辺り、今考えはありますか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 この接種、行って簡単にすぐびゅっと打てるじゃなくて、皆さんも御存じだと思うんですが、今大きく考えていて、厚生労働省のほうから出ているモデルとして、その施設で6段階ある。6段階というか、6つのところに分かれまして、まず最初は受付があります。その後に、2番目として、予診票の確認。ここの部分で特に2回目のときは、1回目からちゃんと期間を置いて、ちゃんと来ているかどうかというのを2つ目で確認するようになっていきます。3つ目としまして予診。ここは医師ではないといけないことになっております。お医者さんが3つ目で予診、お医者さんが問診をします。4つ目として接種。ここにも医師か看護師でなければならないということになっております。5つ目が接種証明書の交付。ですから接種をしましたよというのを個々にお渡しするようになります。6番目として、接種後の状況観察。これはテレビ報道でもよくやっていると思うんですが、10分ほどそこにいていただいて、様子がちょっと変だなと思ったらすぐお医者さんが診るというような形で、ですから、かなりの人員も必要となります。今、医師と看護師、ここはもう決まったところです。それ以外のある受付等もあります。これに

については、委託もできるということになっているんですが、保険健康課長のほうで今考えているんですが、やはり顔の知れた職員、または町民の方のほうが、そういう受付とかもいたほうが安心じゃないかということで、今いろいろ計画のほう組んでおります。ですから、人数的にもかなり職員も必要になると思うんですが、これにつきましては、緊急事態、大災害ということで、全職員が協力するということで、役場内ではもう話ができております。

議 長 児玉洋一議員。

9 番 児 玉 全職員ならず議会も協力をさせていただければと思いますので、その辺りは、ぜひお互いに協力しあいながら進めていきたいなというふうに私は考えてございますので、お願いいたします。

あとは医師会の件ですけれども、医師会は、当然通常診療があるかと思えます。なので、今後コロナ対策チームが発足をされましたが、このコロナ対策チームが各町にもコロナ対策チームができているという自治体もあるかと思えます。そういったところと医師会が人数とかその配分も含めて連携をして協議をしていくということになっていくんでしょうか。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 議員御指摘のとおり、診療時間は集団接種のほうには来られないということでございますので、休診日であったり、土日だったりそういったところをうまく利用しながらやっていきたいなと思っております。基本的に医師会と各町との連携というか、意思疎通については、各町が、大井町が衛生部会の部会長をやっておりますので、そこが取りまとめながら、各町との連携、そういった形で動いていくということでございます。

議 長 ほかに質疑のある方はいらっしゃいませんか。

2 番、山崎政司議員。

2 番 山 崎 2 番の山崎ですけれども、今、議論が、大井町ですとか健康福祉センターのほうでされるという話で進んでおりますけれども、これは会場のほうに来られる方を対象に話が進んでいるわけですが、先ほど町長のほうから話がありましたように、山北町は4,000人を超える高齢者の方がいらっしゃるわけで、そのうちのかかなりの数が、いわゆる介護施設のほうに入所されている実態があります。そちらのほうに入所されている方の対応については、どのように

考えておられるのか御説明願います。

議 長 保険健康課長。

保 険 健 康 課 長 高齢者の介護施設につきましては、嘱託のお医者さんがおられると思いますので、そのお医者さんが出向いて接種する。また、御自宅で寝たきりの方もおられると思います。そういった方につきましては、訪問診療で行うというような流れになると思います。

議 長 ほかによろしいですか。

それでは、質疑も終わりましたので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、議案第1号を採決いたします。

原案に賛成者は起立、お願いいたします。

(全員起立)

議 長 起立全員。よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

以上をもちまして、令和3年第1回山北町議会臨時会の議事日程を終了いたしましたので閉会といたします。

なお、10時30分から議場において全員協議会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

(午前10時22分)